

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	林業活性化対策事業			事業コード	638
所属コード	142000	課等名	林政課	係名	林政係
課長名	高橋 山雄	担当者名	山口 翔	内線番号	6054
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 6 款 2 項 1 目 林業活性化対策事業 (002-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰越 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 4 年度	
根拠法令等	盛岡市林業振興審議会条例			

(2) 事務事業の概要

林業振興を推進するために市民の諮問機関として審議会を設置し、林業振興を推進する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 4 年 3 月に盛岡市林業振興審議会条例が制定され、林業振興を推進するための市長の諮問機関として審議会が設置されたことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

開始当時は、林業振興審議会で「林業振興計画」を中心として議題としてきたが、平成 7 年頃には「森林整備計画」が法律上義務付けされ、その計画は法改正のたびに、重要性が増し、23 年度にはこれまでの「林業振興計画」を合体させ、本市の林業行政上の中心となる計画に変更された。審議会においても、この森林整備計画を審議することが中心となった。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

盛岡市林業振興審議会：林業振興審議会条例に基づく
 (間接対象：森林所有者, 林業関係者等)

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 審議会数	件	1	1	1	1	1
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

総合的な森林施策に関する重要事項を調査審議するため盛岡市林業振興審議会を開催した。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 開催日数	回	1	1	1	1	1
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

林業活動が停滞し、新たな施策の展開を必要としている中で、有効な施策を打ち出して森林整備と林業振興を促進し、もって森林・林業の活性化と森林の健全化を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 開催日数/開催計画	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	100
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	96	173	154	154
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	96	173	154	154
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	96	173	154	154
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

森林整備の促進及び林業の振興に繋がっている。

② 市の関与の妥当性

産業としての林業が厳しい状況の中、多様な森林機能を発揮させ、森林・林業の活性化のため審議会で広く意見を聴く必要があり、市の関与は妥当である。

③ 対象の妥当性

条例に基づき総合的な森林・林業施策の推進に関する重要事項を調査審議するために審議会を設置しているため、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

森林・林業の活性化についての総合的な政策審議の場がなくなるほか、森林法に定める森林整備計画等に係る審議の場が無くなるなど、具体的な施策の策定が困難になる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

市域のみではなく、広域での林業振興対策を構じることや、庁内全体及び庁外においても木材利用の推進等について連携を図れるような仕組みをつくっていく等の向上余地がある。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

審議会の性質上、受益機会、費用負担という考えはなじまず、公正である。

(4) 効率性評価

事業費、人件費共に必要最低限であるため、削減することができない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

条例の規定に基づき市の林業振興に関することを調査審議するための機関であり、継続して実施する必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

継続して審議会から諮問された意見を反映するための事業費の確保が問題となるが、工夫を行うとともにその必要性を訴えていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

・現在、女性委員の登用促進のため、定員一杯の20名で運営しているが、やや多いと思われること、また、充て職で関係団体の長を委員としているため、出席率が低い状態にあるなど、条例改正も含めた対応が必要になっている。